

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月10日

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役（兼）代表執行役社長 山 崎 泰 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京（03）3555 - 6210（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京（03）3555 - 6210（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0円
本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額
第8回新株予約権 750,806,400円

（注）1．本募集は、平成25年6月22日開催の当社定時株主総会の特別決議及び平成25年11月22日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものです。

2．募集金額は、新株予約権がストックオプションとしての目的で発行され、新株予約権につき金銭による払込みを要しないため、0円とする。

3．新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号)

岡山支店
(岡山市北区下石井二丁目1番3号)

神戸支店

（神戸市中央区江戸町95番地）

横浜支店

（横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2）

千葉支店

（千葉市中央区新町3番地13）

名古屋支店

（名古屋市中区栄三丁目1番26号）

株式会社 東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月22日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が平成25年12月10日に確定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

（第8回新株予約権証券）

発行数の欄

欄外注記

(2) 新株予約権の内容等

（第8回新株予約権証券）

新株予約権の目的となる株式の数の欄

新株予約権の行使時の払込金額の欄

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄外注記

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(第8回新株予約権証券)

(訂正前)

| | |
|-----|--------|
| 発行数 | 4,770個 |
|-----|--------|

欄外注記

(注)4 割当対象者の人数及び割当新株予約権数

本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権数は以下のとおりです。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

| 割当対象者 | 人数 | 割当新株予約権数 |
|---------------|------|----------|
| 当社取締役及び執行役 | 7名 | 650個 |
| 当社執行役員 | 13名 | 540個 |
| 当社従業員 | 931名 | 3,154個 |
| 当社子会社()の取締役 | 4名 | 260個 |
| 当社子会社()の執行役員 | 4名 | 120個 |
| 当社子会社()の従業員 | 23名 | 46個 |
| 合計 | 982名 | 4,770個 |

当社子会社とは、以下の3社を指します。

(株)いちよし経済研究所、いちよしアセットマネジメント(株)、いちよしビジネスサービス(株)

なお、(株)いちよし経済研究所、いちよしアセットマネジメント(株)は、100%子会社ではありません。

(訂正後)

| | |
|-----|--------|
| 発行数 | 4,764個 |
|-----|--------|

欄外注記

(注)4 割当対象者の人数及び割当新株予約権数

本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権数は以下のとおりです。

| 割当対象者 | 人数 | 割当新株予約権数 |
|---------------|------|----------|
| 当社取締役及び執行役 | 7名 | 650個 |
| 当社執行役員 | 13名 | 540個 |
| 当社従業員 | 929名 | 3,148個 |
| 当社子会社()の取締役 | 4名 | 260個 |
| 当社子会社()の執行役員 | 4名 | 120個 |
| 当社子会社()の従業員 | 23名 | 46個 |
| 合計 | 980名 | 4,764個 |

当社子会社とは、以下の3社を指します。

(株)いちよし経済研究所、いちよしアセットマネジメント(株)、いちよしビジネスサービス(株)

なお、(株)いちよし経済研究所、いちよしアセットマネジメント(株)は、100%子会社ではありません。

(2)【新株予約権の内容等】
(第8回新株予約権証券)

(訂正前)

| | |
|---|--|
| 新株予約権の目的 となる株式の数 | 477,000株 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とします。ただし、付与株式数は（注）1.の定めにより調整を受けることがあります。 |
| 新株予約権の行使 時の払込金額 | 2 行使価額 1,481円（注） 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。 （注）10月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて算出された見込額です。 |
| 新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価額の総額 | 金706,437,000円（注） （注）本有価証券届出書提出時の時価を基礎として算出された見込額であります。ただし、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少いたします。 |

(訂正後)

| | |
|---|--|
| 新株予約権の目的 となる株式の数 | 476,400株 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とします。ただし、付与株式数は（注）1.の定めにより調整を受けることがあります。 |
| 新株予約権の行使 時の払込金額 | 2 行使価額 1,576円 |
| 新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価額の総額 | 金750,806,400円（注） （注）新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少いたします。 |

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円)(注)1. | 発行諸費用の概算額(円)(注)2. | 差引手取概算額(円) |
|-----------------|-------------------|-------------|
| 706,437,000 | 2,000,000 | 704,437,000 |

欄外注記

(注)1. 払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であり、本有価証券届出書提出時の時価を基準として算出された見込額です。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円)(注)1. | 発行諸費用の概算額(円)(注)2. | 差引手取概算額(円) |
|-----------------|-------------------|-------------|
| 750,806,400 | 2,000,000 | 748,806,400 |

欄外注記

(注)1. 払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額です。